

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月10日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 人工流木放流業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 自)平成30年7月25日
至)平成30年9月10日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、か否か、消費税を消費税に積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載することを要する。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター開発業務課支援係
電話 045-227-2728
FAX 045-227-2705
- ② 郵送による交付
封書に「人工流木放流業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に205円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「人工流木放流業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成29年5月17日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までに質問を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、

同様に対応する。
ただし、質を疑い、内容に個人に開する情報であつて特定の個人を侵害するおそれがある場合には、回答するに当たっては、回答者の個人情報に関する事項を伏せなければならない。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年5月25日 14時00分
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成30年5月25日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあることと認められるときは、予定価格の制限の範囲内での入札者として落札者とする。また、その者がおそれがあることと認められるときは、予定価格の制限の範囲内での入札者として落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
① 当該機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長相当職以上経験者として再就職していること
② 当該機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当該機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を及ぼすものを含む。
- ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを認められる者を含む。
- ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当該機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当該機構OB）の人数、職名及び当該機構における最終職名
② 当該機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当該機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当該機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当該機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当該機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当該機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちいたし、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

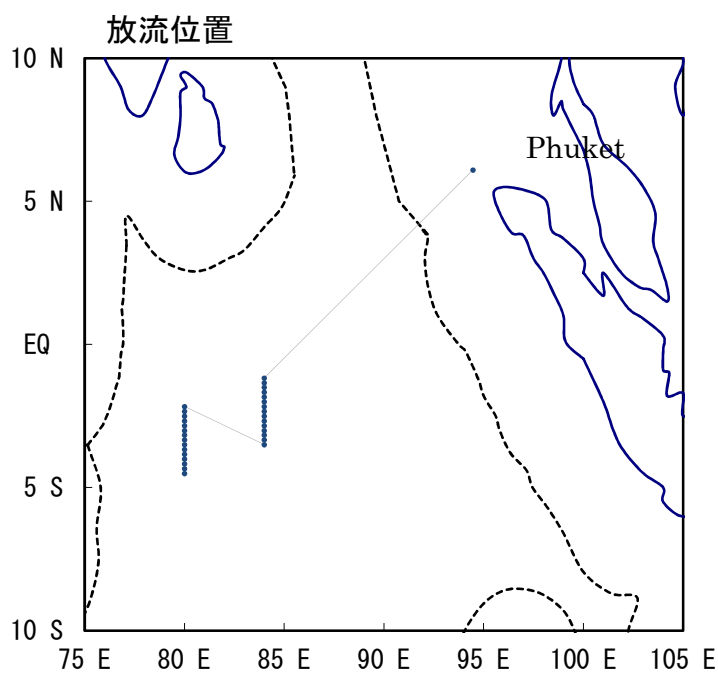
公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 人工流木放流業務
2. 業務目的 本業務は、水産研究・教育機構が用船する調査船が操業するための人工流木を放流することを目的とする。
3. 業務場所 資材積込場所：内地港及び外地港（水産研究・教育機構と協議のうえ指定する港）
放流場所：熱帯インド洋海域（75° E～90° E、3° N～5° S の範囲）
において水産研究・教育機構が指定する場所。別紙 1
4. 履行期限 自) 平成 30 年 7 月 25 日
至) 平成 30 年 9 月 10 日
放流業務は 8 月 1 日から 9 月 5 日の間に行うこと。（ただし実際の放流業務に要する日数は 2 日間）
5. 業務内容 内地港及び外地港において船舶に人工流木用の資材（GPS ブイ・浮子・ロープ・チェーン等）を積み込み、別紙 1 に指定する海域まで資材を運搬後、船上で連結したうえ、別紙 1 に指定する各点（30 点）にて放流する。放流業務完了後は、船主指定の場所まで移動する。出港から放流完了までの船舶の行動履歴を VMS（AIS）または GPS ブイの手段で水産研究・教育機構に報告する。放流を終了して最初に入港する際に、各放流地点において撮影した写真と放流台帳を水産研究・教育機構職員に提出する。
[搬入数量]資材の合計（体積：約 75m³ 重量：約 10t）
積み込みは請負者の責めにより適切に運搬すること。
[人工流木図]別紙 2
6. その他 船籍は日本国籍であること。
インド洋まぐろ類委員会 IOTC の漁船登録を持っていること。
詳細については担当職員の指示に従うこと。

(別紙 1)



投入番号	投入位置	
1	01-10 S	84-00 E
2	01-20 S	84-00 E
3	01-30 S	84-00 E
4	01-40 S	84-00 E
5	01-50 S	84-00 E
6	02-00 S	84-00 E
7	02-10 S	84-00 E
8	02-20 S	84-00 E
9	02-30 S	84-00 E
10	02-40 S	84-00 E
11	02-50 S	84-00 E
12	03-00 S	84-00 E
13	03-10 S	84-00 E
14	03-20 S	84-00 E
15	03-30 S	84-00 E
16	02-10 S	80-00 E
17	02-20 S	80-00 E
18	02-30 S	80-00 E
19	02-40 S	80-00 E
20	02-50 S	80-00 E
21	03-00 S	80-00 E
22	03-10 S	80-00 E
23	03-20 S	80-00 E
24	03-30 S	80-00 E
25	03-40 S	80-00 E
26	03-50 S	80-00 E
27	04-00 S	80-00 E
28	04-10 S	80-00 E
29	04-20 S	80-00 E
30	04-30 S	80-00 E

※但し、実際の放流位置はその時点での海流状況に応じ、
「3.業務場所（放流場所）」の範囲内で変更となる可能性がある。

人工流木図

